

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	小田原市公共施設再編基本計画（素案） について	公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課
2	小田原市地球温暖化対策推進計画の中間 見直しについて	環 境 政 策 課

平成30年12月4日

小田原市公共施設再編基本計画（素案）について

1 計画（素案）の概要

(1) 公共施設再編基本計画の概要（P. 1～2）

計画策定の背景・目的、計画期間、対象施設等を示した。

・計画策定の目的	公共施設の機能・配置の適正化及び総量縮減
・計画期間	平成 31（2019）年度～平成 58（2046）年度（28 年間）
・計画対象施設	本市が保有又は管理している公共建築物 195 施設

(2) 公共施設をとりまく現状と課題（P. 3～7）

本市の人口の推移、財政状況及び公共施設の保有状況を分析し、公共施設の抱える課題をまとめた。

(3) 公共施設再編の目標・取組の方向性（P. 8～10）

小田原市公共建築物マネジメント基本計画（平成 29 年 3 月）における目標や取組に基づいて、財源不足約 1,070 億円の解消ほか公共施設再編の目標を定めた。

(4) 公共施設再編の方針

ア 施設分類別の再編の方針（P. 11～36）

施設を 15 の大分類、26 の中分類に区分して、施設の老朽化、耐震性、劣化状況、利用状況、コストなどを整理し、課題を捉えて再編の方針を定めた。

イ 地域別の再編の方針（P. 37～48）

市域を 6 地域（中央地域、富水・桜井地域、川東南部地域、川東北部地域、片浦地域、橘地域）に分け、人口推移、施設の保有量、自然災害リスク、将来都市構造などを整理し、課題を捉えて再編の方針を定めた。

ウ 広域的な施設の再編の方針（P. 49）

サービス提供範囲を「広域」又は「市域」に位置付ける施設を対象に、近隣市町の公共施設や広域連携の現状を踏まえて再編の方針を定めた。

(5) 再編効果の試算（P. 50～54）

ア 延床面積と長期保全費用の見通し

本計画を実施した場合の延床面積と長期保全費用の見通しを試算した。

長期保全費用については、本計画を実施してもなお、約 500 億円の財源不足が見込まれている。

【延床面積】

(単位：㎡)

	現状維持	平成 38 年度末	平成 58 年度末	平成 58 年度末	
				増減量	増減率
延床面積 合計	583,307	578,808	508,541	▲ 74,766	▲ 12.8%

【長期保全費用】

(単位：億円)

	現状維持	計画実施後	増減額	増減率
長期保全費用	1,821	1,318	▲ 503	▲ 27.6%
(投資可能額)	750	750	—	—
(過不足額)	▲ 1,071	▲ 568	—	—
維持管理・運営費	7,329	7,262	▲ 67	▲ 0.9%
効果額 計	—	—	▲ 570	▲ 31.3%

イ 今後の課題

- (ア) 長期保全費用の不足額 (約 500 億円)
- (イ) 旧耐震基準の建物の長寿命化
- (ロ) 建設物価の上昇
- (エ) 投資可能額の減少

ウ 課題解決へのビジョン

- (ア) 更なる施設再編
 - (イ) 公民連携の推進及び管理運営の効率化
 - (ロ) 財源の確保
- (6) 公共施設再編の進め方 (P. 55～58)
計画の進捗管理と計画の見直し、計画の推進体制、再編跡地等の有効活用及び計画の対象施設としなかった民間施設等との連携についてまとめた。
- (7) 短期的に取り組む主な事業 (P. 59～60)
公共施設の再編を推進するために、短期的 (H31～H38) に取り組む主な事業を位置付け、事業の視点、事業概要及びロードマップを示した。
- (8) 個別施設の再編のシミュレーション (P. 61～78)
再編効果の試算に当たり、個別施設を「機能」と「建物」に分けて短期及び中長期の再編方針を定めた。
- (9) 市民参加の試行 (P. 79～86)
計画策定と並行し、市内の 2 地区をモデルに実施した市民参加のワークショップについて、概要、開催結果及びワークショップの成果の活用について示した。

※ワークショップを継続中のため、現時点ではこの章は未確定となっている。

2 計画策定の経過

	平成29年度												平成30年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
再編基本計画	→ 策定																							
検討委員会		●			●		●			●			●		●		●	●				○		
ワークショップ	鴨宮地区 千代地区	●	●	●	●	●			●	●		●	●	●		●	●	○						
市民周知	シンポジウム	●		●	アンケート								●				市民説明会	○	市民説明会	○	パブリックコメント			

(1) 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

開催		議題
第1回	平成29年 7月14日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会について 計画の策定目的 小田原市の公共建築物をとりまく状況 計画の策定スケジュール
第2回	10月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再編基本計画の対象施設の現状 市民ワークショップ対象地域の公共施設の状況 施設評価の実施方法(案)
第3回	12月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 施設評価の実施方法(修正版) 施設評価の結果 市民ワークショップの開催状況
第4回	平成30年 3月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の課題及び再編の方針(案) 施設評価の結果(再修正版) 平成30年度の策定スケジュール
第5回	6月2日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設の再編方針の検討状況、削減効果の試算結果 公共施設の課題及び再編の方針(修正案)
第6回	8月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設の再編方針及び削減効果の試算(所管課案(修正)) 小田原市公共施設再編基本計画の構成・アウトプットイメージ
第7回	10月20日(土)	<ul style="list-style-type: none"> パイロットプロジェクト(案) 小田原市公共施設再編基本計画(骨子) 計画策定までのスケジュール
第8回	11月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 小田原市公共施設再編基本計画(素案) 小田原市公共施設再編基本計画答申書(案)

(2) ワークショップ

地区	回数	開催日	意見交換テーマ
鴨宮地区 (マロニエ)	1~5	平成29年9月22日(金) ~平成30年3月14日(水)	鴨宮地区の公共施設に対する思い、再編の方針、地区公民館との関わり 等
	6	5月23日(水)	矢作エリア・豊川エリアのパイロット・プロジェクト
	7	6月27日(水)	鴨宮エリア・豊川エリアについて①
	8	7月25日(水)	鴨宮エリア・豊川エリアについて②
	部会	10月3日(水)	豊川エリアの提案について①
	部会	11月2日(金)	豊川エリアの提案について②
	9	12月5日(水)	取りまとめ(予定)
千代地区 (梅の里センター)	1~5	平成29年9月29日(金) ~平成30年3月12日(月)	千代地区の公共施設に対する思い、地域の若者との意見交換、これからの暮らし方と公共施設の在り方 等
	6	5月21日(月)	ワークショップでの検討を踏まえた方針(案)
	7	8月22日(水)	学校をコミュニティの「核」とするためには
	8	10月2日(火)	地区公民館の現状について・学校活用の提案まとめ
	9	11月19日(月)	梅の里センター・上府中公園活用の提案まとめ
	10	平成31年1月(予定)	取りまとめ(予定)

(3) 市民説明会 (テーマ: 人口減少時代のまちづくりと公共施設マネジメントの取組)

開催日	会場	参加者
平成30年7月23日(月)	梅の里センター・大会議室	1人
7月24日(火)	城北タウンセンターいずみ・ホール	5人
7月26日(木)	川東タウンセンターマロニエ・集会室	3人
7月30日(月)	おだわら市民交流センターUMECO・会議室	10人
7月31日(火)	橘タウンセンターこゆるぎ・ホール	0人
8月1日(水)	根府川公民館	0人
計		19人

3 今後の予定

- ・平成30年12月14日 パブリックコメント(～1月15日)
- ・ 12月26日 市民説明会(川東タウンセンターマロニエ)
- ・ 12月27日 市民説明会(おだわら市民交流センターUMECO)
- ・平成31年1月下旬～ パブリックコメント等の意見の取りまとめ及び計画の修正
小田原公共施設再編基本計画策定検討委員会(答申)
- ・ 3月末 計画策定

小田原市公共施設再編基本計画

(素案)

小田原市

小田原市地球温暖化対策推進計画の中間見直しについて

1 背景

(1) これまでの経緯

小田原市では、平成19年6月に小田原市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に努め、地球温暖化対策を進めてきた。

平成23年12月には、小田原市総合計画や小田原市環境基本計画の全面改訂にあわせ、低公害車普及促進計画や環境行動計画等を統合し、本市の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画として、新たに小田原市地球温暖化対策推進計画を策定した。

現行計画の期間は平成23年度から平成34年度までの12年間であるが、計画策定から6年が経過したことや社会動向へ適応し、他計画の改訂内容との整合を図るため、平成29年8月に小田原市環境審議会へ諮問し、現在、計画の見直しについて審議していただいているところである。

(2) 世界・国等の動向

近年の地球温暖化対策の動向として、世界では、2015年(平成27年)に、気候変動に関する2020年以降の新たな国際枠組みであり、今世紀後半に、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素化を目指す「パリ協定」が採択された。

これを受け、国では2016年(平成28年)に、「温室効果ガスを2030年度(平成42年度)に2013年度(平成25年度)比で26%削減する」との目標を掲げた地球温暖化対策計画を閣議決定し、目標達成のために国や地方公共団体が講ずべき施策等を示している。

また、2018年(平成30年)には、気候変動適応法が成立し、気候変動の影響による被害を回避・軽減するなどの適応策を国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して推進するための仕組みが整えられた。民間においても近年、脱炭素や気候変動対策に取り組む動きが活発化している。

2 中間見直しの主な視点

計画期間中の中間見直しとして、主に次の視点に基づき見直しを行う。

(1) 国の動向にあわせた内容の修正と本市の統計値等の更新

国の地球温暖化対策計画の閣議決定や気候変動適応法の成立等を踏まえた内容の修正を行うとともに、本市に係る統計値等の更新を行う。

(2) 温室効果ガス排出量の最新値の反映

温室効果ガス排出量について、最新の数値を反映させる。

(3) 気候変動の影響への適応策に係る記述の充実

気候変動の影響による被害を回避・軽減するなどの適応策について、本市における適応策に資する事業を分野ごとに位置づける。

(4) 重点プロジェクトの見直し

本計画の策定後に改訂等をした小田原市総合計画や小田原市環境基本計画、小田原市エネルギー計画等の関連計画や国・県の施策等との整合性を保つため、重点プロジェクトの内容を見直し、更新や新たな位置づけを行う。

3 中間見直し後の計画の構成案

- 第1章 計画策定の背景
- 第2章 計画の基本的事項
- 第3章 小田原市の特性
- 第4章 小田原市の温室効果ガス排出量の現状と将来推計
- 第5章 温室効果ガスの削減目標
- 第6章 目標の実現に向けて実施すべき事項(市域施策編)
- 第7章 適応策の推進
- 第8章 重点プロジェクト(市域施策編)
- 第9章 小田原市役所における取組(市役所事務事業編)
- 第10章 推進体制と進行管理

4 スケジュール

平成29年8月29日	小田原市環境審議会へ諮問及び協議以降、小田原市環境審議会での審議4回
平成30年12月中旬 ～平成31年1月中旬	改訂案のパブリックコメントの実施
平成31年2月	小田原市環境審議会での審議
平成31年2月	小田原市環境審議会から市へ答申
平成31年3月	小田原市地球温暖化対策推進計画の改訂

小田原市地球温暖化対策推進計画

改訂版 素案

